

令和5年第3回臨時会

# 高森町議会 7月臨時会会議録

令和5年7月12日開会

高 森 町 議 会

7月12日（水）  
（第1日）

## 令和5年第3回高森町議会臨時会（第1号）

令和5年7月12日  
午前10時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

5 番 甲斐 節男君

6 番 後藤 巖君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和5年7月12日

至 令和5年7月12日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
7月12日（水）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第41号 工事請負契約の締結について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 白石 豊和 君

2 番 武田 栄喜 君

3 番 児玉 幸之助 君

4 番 佐藤 武文 君

5 番 甲斐 節男 君

6 番 後藤 巖 君

7 番 牛嶋 津世志 君

8 番 後藤 三治 君

9 番 本田 生一 君

10 番 佐伯 金也 君

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町長 草村 大成 君

教育長 古庄 泰則 君

総務課長 岩下 徹 君

会計課長 今村 親助 君

税務課長 眞原 友紀 君

農林政策課長 芹口 孝直 君

健康推進課長 津留 大輔 君

政策推進課長 岩下 雅広 君

住民福祉課長 石田 昌司 君

建設課長 住吉 勝徳 君

教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	税務課課長補佐	法花津 和明 君
政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君	総務課課長補佐	植田 雄亮 君
財政係長	木村 允哉 君	子ども未来係長	楠田 優香 さん

4. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	篠田 江吏子 さん
--------	---------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

本日は令和5年高森町議会第3回臨時会を招集させていただきました。議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先ほど、11年前の平成24年の九州北部豪雨災害、黙禱をさせていただきました。依然として当町も含めて、阿蘇市も含めて、行方不明者の方がまだ発見に至っていないというところではございます。また、11年前を思い出しますと、今回も九州各地で被害が出ております。特に福岡方面では佐賀・大分では、記録的な大雨によって被害が出ております。経験した私たちとしては、できることはスピード感をもってやはりバックアップをしていかなければいけないかなと考えているところでございます。

ということで、「日本で最も美しい村」連合等で関係がございまして福岡県東峰村のほうに状況を確認いたしましたところ、以前の九州北部豪雨災害のときと同じく、幹線道路が寸断されて、完全な孤立状態になっているところでございます。被災状況もかなり似ているということで、まずは被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、高森町として、先ほど申し上げましたようにできることはバックアップしていきたいと考えております。

また、本町におきましては、先週の初めのころに土砂災害警戒情報の発表を受け、避難指示を発令させていただきました。災害対策本部を設置して被災状況の情報の徴集や対応、また肝腎な避難所の運営等を行いました。そういう中でも線状降水帯が発生して、大変その瞬間は緊張したわけでございますが、益城町や山都町ほどの大きな被害は当町には出ておりません。一部の土砂崩れで道路の崩壊や被害が数件発生しておりまして、現在取りまとめをしているところでございます。

さて、7月15日、いよいよ3日後となりました。南阿蘇鉄道が7年3か月ぶりに全線運行を再開いたします。併せて熊本都市圏、阿蘇くまもと空港駅、肥後大津駅までの乗り入れの実現ができます。復旧と同時の乗り入れというところを公言してまいりましたが、地元の議員の皆さまの御協力のおかげで、無事に出発を迎えられるのではないかなと思っているところでございます。

全線再開の式典には、国土交通大臣をはじめ、国関係の方がかなり多数いらっし

やいます。もちろん県も県議会も、知事、知事部局もそうでございますが、町議会議員の皆さまにも参加をしていただきたいと、御案内を申し上げたところでございます。様々な立場でお世話になった方をお招きして式典が行われるように、着々と進めているところでございます。

また、この7月は、実は来年度の高校等のオープンスクールがございます。県立高森高校のオープンスクールが今月7月28日に予定をされております。オープンスクールは事前に受付がございますので、県立高森高校、県教育委員会としては、オープンスクールの申込日を決めていて、そこで締切りをしているわけでございますが、昨年がびっくりするぐらい多い約130人というオープンスクールの申込者があったんですが、今年はそれをさらに上回って、かなり人数が多くなっていると聞きいたしております。

そういう中で、来町者が増えるわけでございますので、より事故がないように、町といたしましても、県教育委員会のバックアップを行っていきたいと考えているところでございます。

さて、本日の臨時会に御提案いたします案件は、議案の1件でございます。よろしく御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。

○議長（牛嶋津世志君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第3回高森町議会臨時会を開会します。

なお、会計課長、今村親助君からは欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、甲斐節男君、6番、後藤巖君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日7月12日の1日にしたいと思います。御異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

-----○-----

### 日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議案第41号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。

議案第41号で御提案いたしました工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の契約は、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備第2期工事B工区でございますけれども、この工事請負契約でありまして、契約金額4億8,290万円。契約の相手方は、熊本市東区尾ノ上4丁目20番11号、株式会社竹内工務店代表取締役、竹内浩二氏で、契約の方法は指名競争入札の結果によるものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経る必要があることから今回御提案するものでございます。

工事の概要といたしましては、旧駅舎を解体いたしまして、その跡地を含めた敷地内に新駅舎と行き来をする回廊と防災交流施設の建築を行いまして、施設周辺の駐車場等の整備及び隣接する民家等の境にフェンスを設置する予定としております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番、佐伯議員。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

やっとな駅を含めてあの地域の開発と申しますか整備が、この入札によって終了をするわけでございます。冒頭、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備工事につきましては、政策推進課のほうから設計会社を連れてこられて、いろいろと説明をされて、議会の中でも議論をさせていただいた次第でございますが、今回の落札価格が4億8,290万円ということでございまして、当初、一番最初に計画していたころとは全然、やはりウクライナ情勢であったり労働力の情勢であったり諸材料の金額であったり

違ってきておりました、当時は、設計会社のほうにも、これが倍ぐらいになるんじゃないかというお話をしておりましたところ、本当にこれが倍近くの金額になってきたわけでございますけれども、総体的に1期工事、2期工事合わせて、今回の入札結果を基に総金額がどれくらいになるのかというのを教えていただきたい。町民の皆様方に知らせていただきたいと思っております。

それと、駅舎のほうは大変きれいにでき上がっておりますし、壁が白く、一見モダンな景色になっておりますけれども、残念なことに高森町は阿蘇山が北のほうにおられまして、たまに火山灰を降らせます。すると火山灰を降らせると白い建物にはすぐに黒い染みができてくるわけで、ちょっと白はずかかったんじゃないかなと思っております。

今回の防災施設についての壁の色等も一緒に教えていただければと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

まずは、高森駅周辺整備工事の総事業費の金額でございますけれども、令和3年度から始まりまして、令和4年度、令和5年度で一応完了する予定ですが、今年度まで含めた総事業費の想定といたしまして、今のところ9億8,952万4,000円程度となっております。

それとあと、令和5年度に建築いたします防災交流施設につきましては、現在のところ設計上壁の色は白色となっております。御指摘のありました火山灰の汚れ等につきましては、その都度清掃等をしていって、現在の色を保てるように努力をしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也議員。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

今回、南阿蘇鉄道が復旧・復興するということに対して、国のほうからのいろんな条件というのは、上下分離経営のことですね。運行運営については南阿蘇鉄道株式会社がされるんですが、線路敷きを含め、それぞれの自治体が管理をする南阿蘇鉄道管理機構かな、そういうところと、駅舎についてはそれぞれの自治体ということになっておるようであります。

そういうことで、私は今まで公共施設の整備をあり方検討委員会でもいろいろ見て議論をしてきました。維持管理費が非常にかかるから、そしてまた老朽化であったり雨漏りであったりということがあからどうするかという議論をしてきたわけです。ですので、あえて維持管理費がかかるような色というのは、あんまり



感心するものではないと、私は思っております。

ですから、火山灰が降らないならいいんです。でも、恐らく降るでしょう、そのうちに。そのときに、また火山灰を除去して汚れた黒い壁を白くするということができない。そしてまた色が変わっておれば白く塗り直しをしなければならないわけでありまして。ですから、設計業者の方たちは、1年に1回か何回か、自分が造った建物がと見に来られれば済むことなんだろうけれども、やはり町内に住む方たちはいつも見ていくわけでありましてから、管理費がかかるというのが分かっている色というのは、私は今後検討する必要があると思いますので、これは私の指摘として受け取っていただきたいと、答弁はおりません。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかにございませんか。

6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）6番、後藤です。まずはこの時期で、この人件費そして資材費が高騰している中で入札をしていただきました竹内工務店様には御礼を申し上げたいと思います。

2つこちらから要望というか提案なんですけれども、まず一つ目は、これから契約、当然工期あるわけですね。新駅の場合、かなり最終的に詰まった工期によって完成したという経緯があります。あともう一つ懸念される材料としては、先ほど佐伯議員もおっしゃいましたが、TSMC工事絡みで資材や人件費の高騰等も、これは不安定な部分で、まだ分からない部分があります。これは工期も含めてです。

そういう場合に、もし何らか変更をせざるを得なくなった場合は、委員会、常任委員会もしくは全員協議会の場で速やかに報告していただけたらと、そして協議をすればと思っております。

また、7月15日に南鉄が全線開通します。その中での工事になります。当然、安全面は配慮された中での工事にはなってくるかとは思いますが、やはり人がどれだけ来るか分からない状況で、きっちり来られた方の安全面を施工業者と協議の上、事故のないように取り組んでいただきたいと思っております。

これは提案なので答弁はおりません。以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかにはございませんか。

4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。お尋ねをします。

今、6番、後藤巖議員の発言の中にもありましたけれども、工期はどうなっているのかお尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君） 4 番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

工期に関しましては、令和 5 年度末となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、議案第 4 1 号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 4 1 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第 4 1 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 5 年第 3 回高森町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前 10 時 22 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員